まちづくり環境委員会　案件一覧

（令和８年９月 30 日開催分）

○所管事務報告　１件

部局	報告順	件　　名	資料番号	説明者（所管課長名等）
都市基盤整備部	1	令和８年度区立公園における花火の試行実施結果について	9	神保　公園課長

まちづくり環境委員会 令和8年9月30日
都市基盤整備部　資料9番
所管　公園課

令和８年度区立公園における花火利用の試行実施結果について

１　目的

令和７年度に区が指定した 52 箇所の区立公園において、これまで禁止してきた花火利用について、手持ち花火に限るなどの一定のルールを決めたうえで試行実施した。その際に実施したアンケート結果や、地域の意見を基に令和８年度は期間を８月の１か月間に延長し、指定する公園の条件を一部見直したうえであらためて試行実施を行った。同時に、今後の運用を見据え、本試行の効果や課題を把握するとともに、公園の魅力を高めるヒントを探ることを目的とし、アンケート調査を実施した。

２　実施した公園

区立公園 57 箇所(別紙－１参照)

３　実施期間

令和８年８月１日(土)から令和８年８月 31 日(月)までの 31 日間

午後６時から午後８時 30 分まで

４　周知方法

区ＨＰ・区公式ＳＮＳ(Ｘ、ＬＩＮＥ)・区商連ＨＰや試行実施公園(57 箇所)への掲示、地域へのお知らせ、区立小中学校、区立保育園等での周知

５　アンケート調査概要

（１）調査対象　幼児・小中学生の親子を含む方

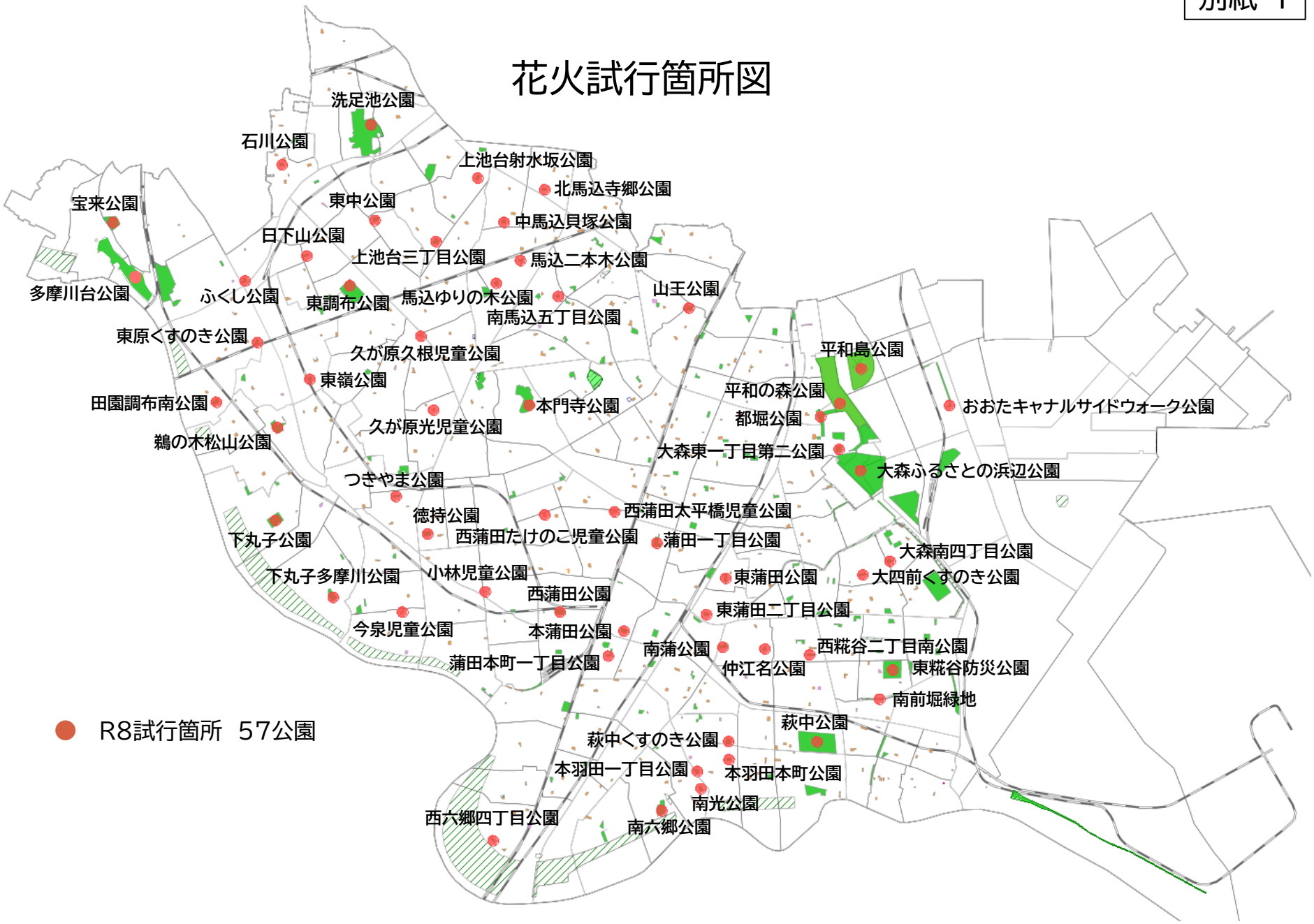
（２）実施方法　インターネットによる

（３）実施期間　令和８年７月６日(月)から令和８年９月 13 日(日)まで

（４）回答結果　アンケートのサンプル数は 1,435 件(別紙－２参照)

別紙-1

花火試行箇所図


洗足池公園
石川公園
上池台射水坂公園
北馬込寺郷公園
宝来公園
東中公園
中馬込貝塚公園
日下山公園
上池台三丁目公園
馬込二本木公園
多摩川台公園
ふくし公園
東調布公園
馬込ゆりの木公園
山王公園
南馬込五丁目公園
東原くすのき公園
久が原久根児童公園
平和島公園
東嶺公園
平和の森公園
田園調布南公園
本門寺公園
おおたキャナルサイドウォーク公園
都堀公園
久が原光児童公園
鵜の木松山公園
大森東一丁目第二公園
大森ふるさとの浜辺公園
つきやま公園
徳持公園
西蒲田太平橋児童公園
下丸子公園
西蒲田たけのこ児童公園
蒲田一丁目公園
大森南四丁目公園
下丸子多摩川公園
小林児童公園
東蒲田公園
大四前くすのき公園
西蒲田公園
東蒲田二丁目公園
今泉児童公園
本蒲田公園
南蒲公園
西糀谷二丁目南公園
蒲田本町一丁目公園
仲江名公園
東糀谷防災公園
南前堀緑地
萩中公園
萩中くすのき公園
本羽田一丁目公園
本羽田本町公園
南光公園
西六郷四丁目公園
南六郷公園
R8試行箇所　57公園

区立公園での花火利用の試行実施　結果報告

別紙-2

実施期間等

花火利用の試行実施期間：令和8年8月1日（土）から令和8年8月31日（月）まで

アンケート実施期間：令和8年7月6日（月）から令和8年9月13日（日）まで

アンケート実施方法：インターネットによるアンケート調査（LoGoフォーム）

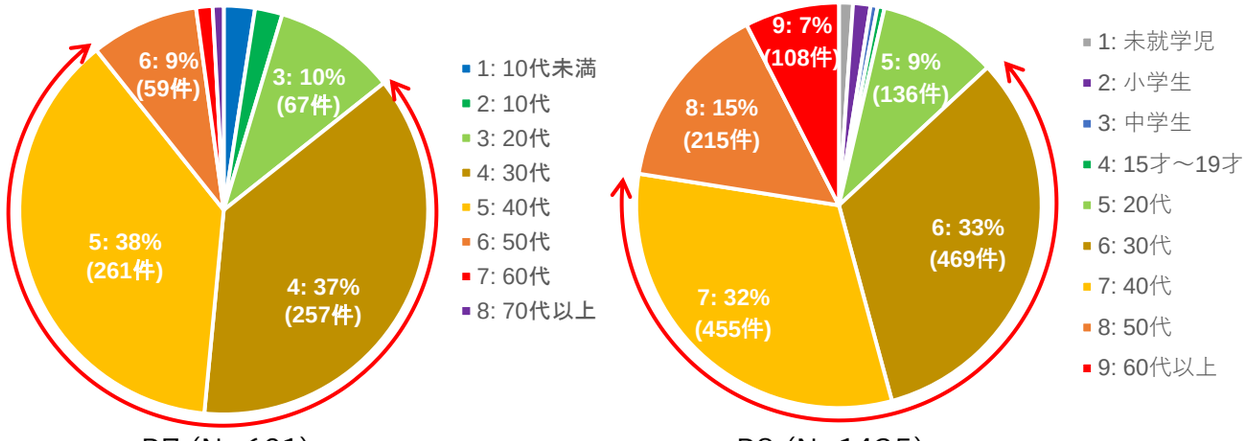
周知方法：大田区HP、区公式SNS（X、LINE）、区商連HP

二次元コードを記載したチラシの配布（各町会・自治会、区立小中学校、区立保育園）

試行実施公園内に同様のチラシを掲示

1. 利用者の属性

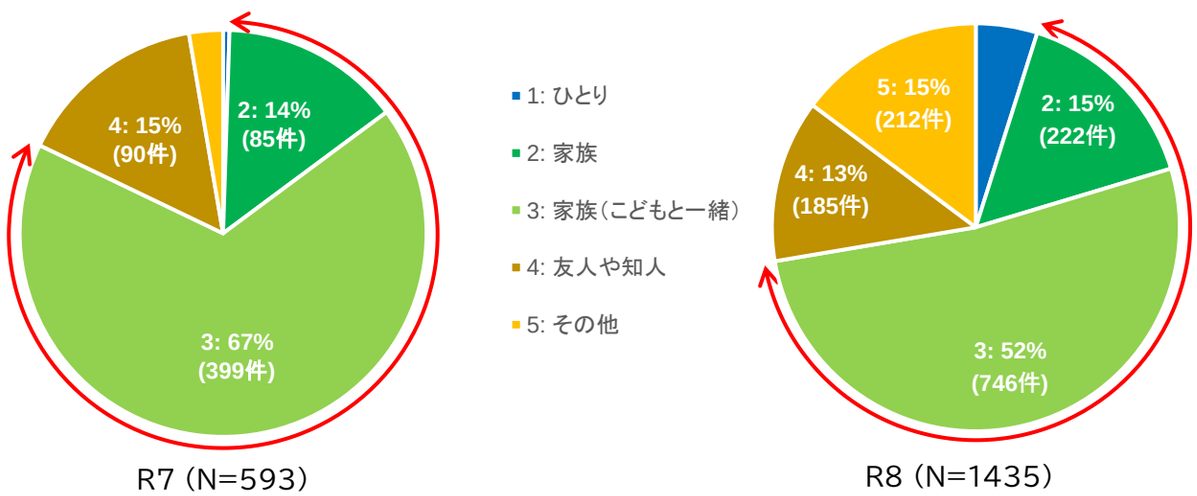
問1：あなたの年齢を教えてください。



R7（N=691）　　R8（N=1435）

R7年度と同様利用者全体に占める割合は「30代」、「40代」で高く、全体の65%を占めた。
また、R7年度と比較し「50代」で6ポイント、「60代以上」で5ポイント増加（※R7年度の「60代」、「70代以上」の合算値と比較）した。

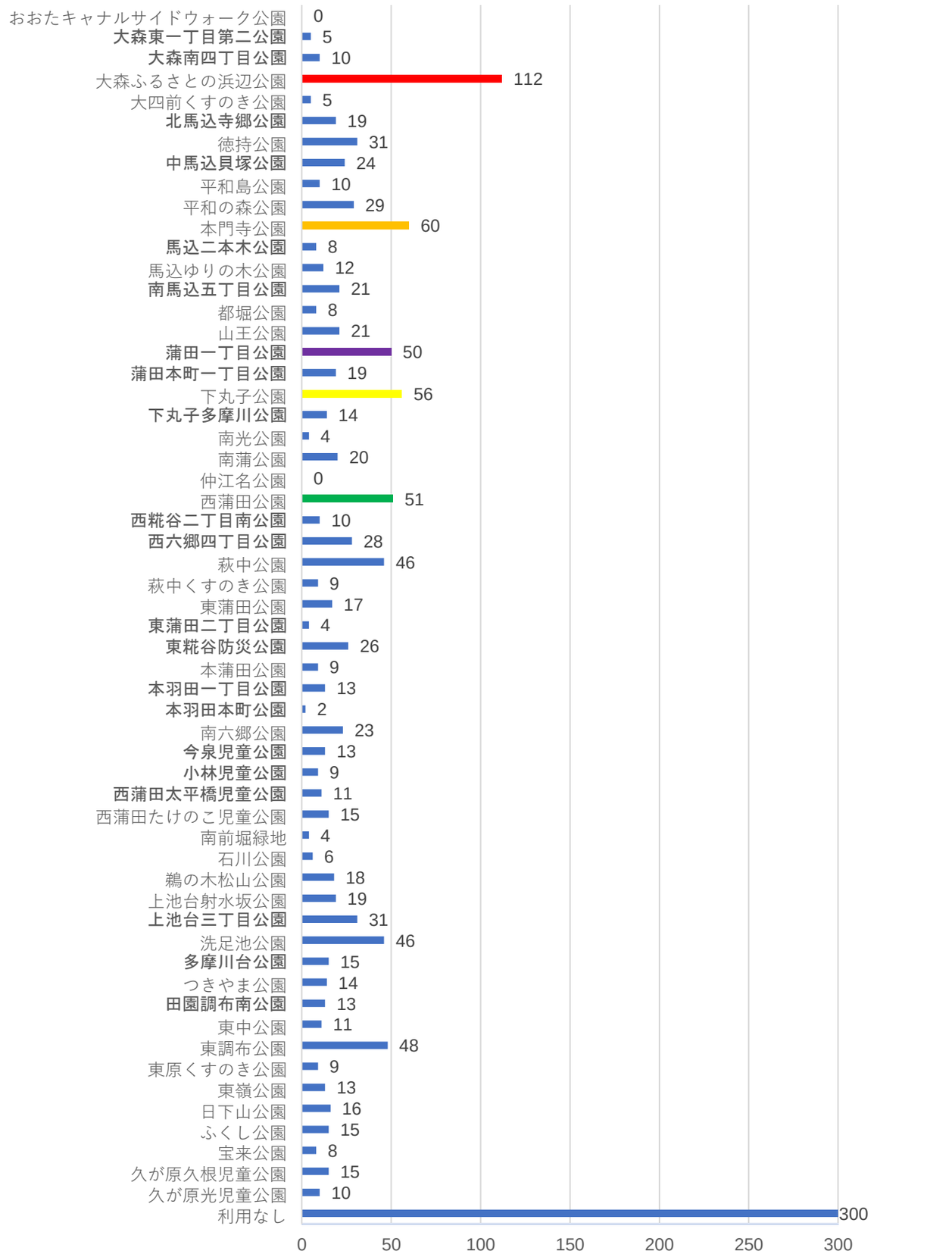
問2：どなたと来園されましたか。



R7（N=593）　　R8（N=1435）

「家族」、「家族（こどもと一緒）」が全体の67%を占めたが、R7年度からは14ポイント減少した。

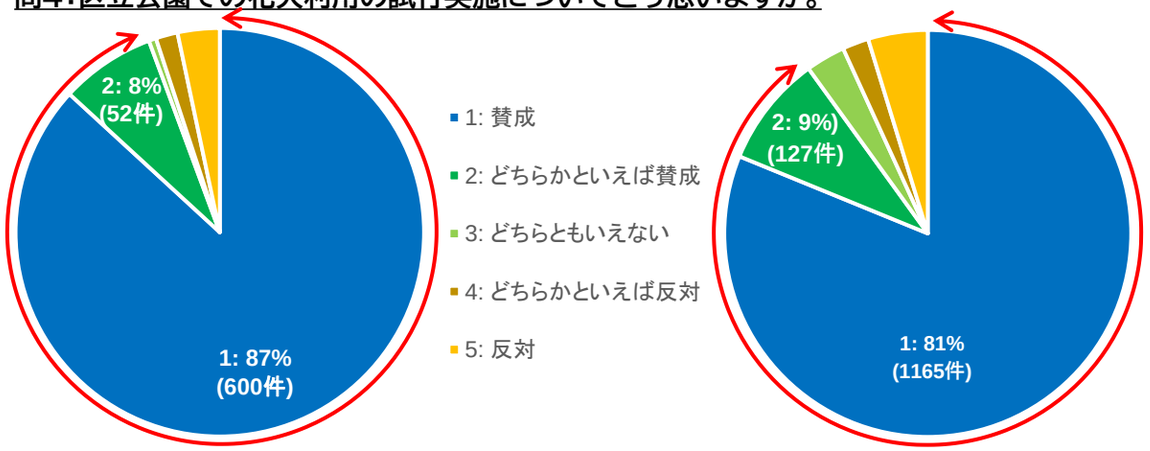
問3：花火を利用した、利用する予定の公園を教えてください。



いずれかの公園で利用した、もしくは利用する予定と回答した人は全体の79%（1,135件）。
そのうち大森ふるさとの浜辺公園と回答した人が最も多く、これはR7年度と同様の結果となった。

2. 試行に対する意見

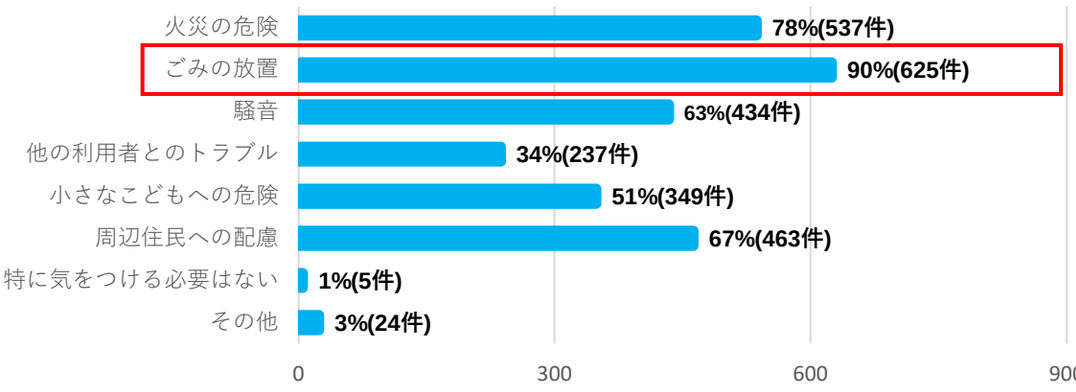
問4：区立公園での花火利用の試行実施についてどう思いますか。



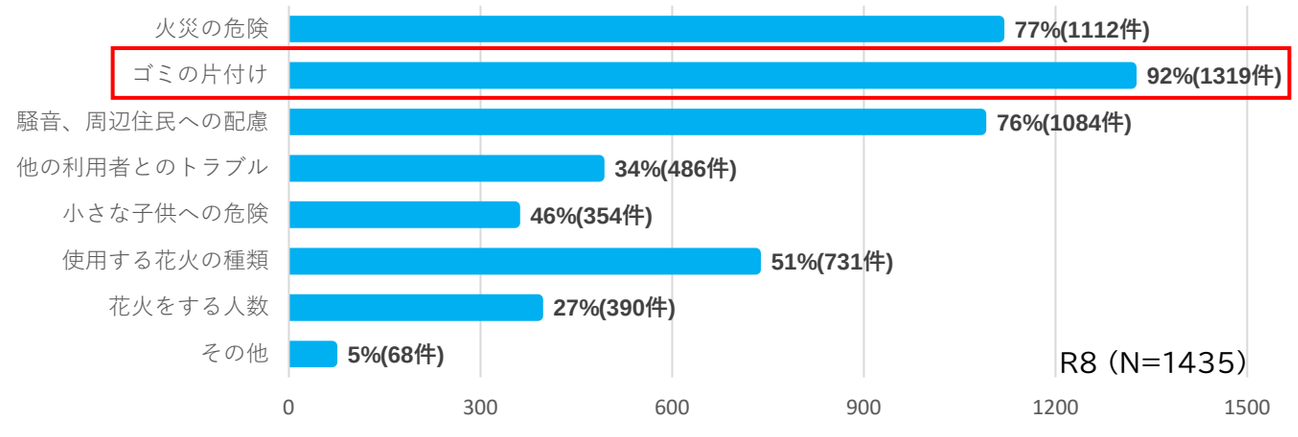
R7（N=691）　　R8（N=1435）

「賛成（どちらかといえば賛成を含む）」が全体の90%を占めた（R7年度の95%から5ポイント減少）。
「反対（どちらかと言えば反対を含む）」は全体の7%を占めた（R7年度の5%から2ポイント増加）。

問5：区立公園で花火をする際に特に気を付けるべきだと思うこと、または、花火をした際に気をつけたことは何ですか。（複数回答可）



R7（N=691）



R8（N=1435）

R7年度と同様に「ゴミの片付け」が92%と、最も高い結果となった。次いで「火災の危険」77%、「騒音、周辺住民への配慮」76%となった。

3. 利用条件やルールについて

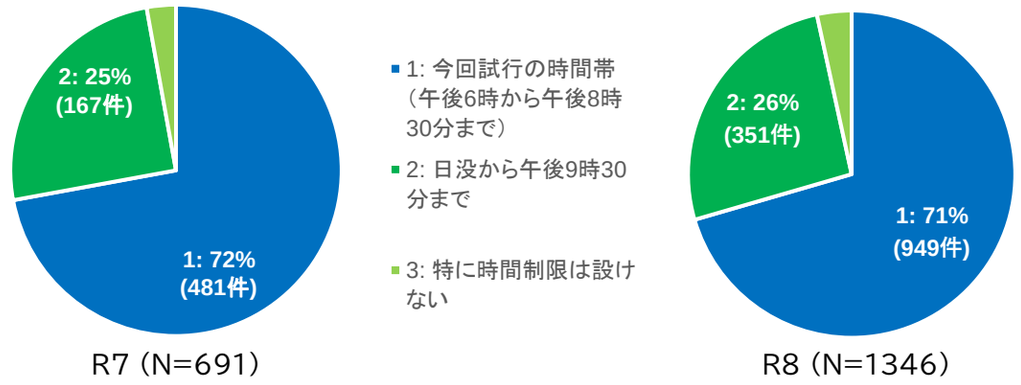
問6：区立公園で花火ができる期間として適切だと思うのはいつですか。



R7（N=691）　　R8（N=1435）

R7年度と同様に「学校の夏休み期間のみ（7月中旬から8月末まで）」が最も高く、44%を占めた。次いで「夏日の期間（おおむね6月から10月まで）」が36%であり、今回の試行期間（8/1から8/31）を含む期間が全体の80%を占めた。

問7：区立公園で花火ができる時間帯として適切だと思うのはいつですか。

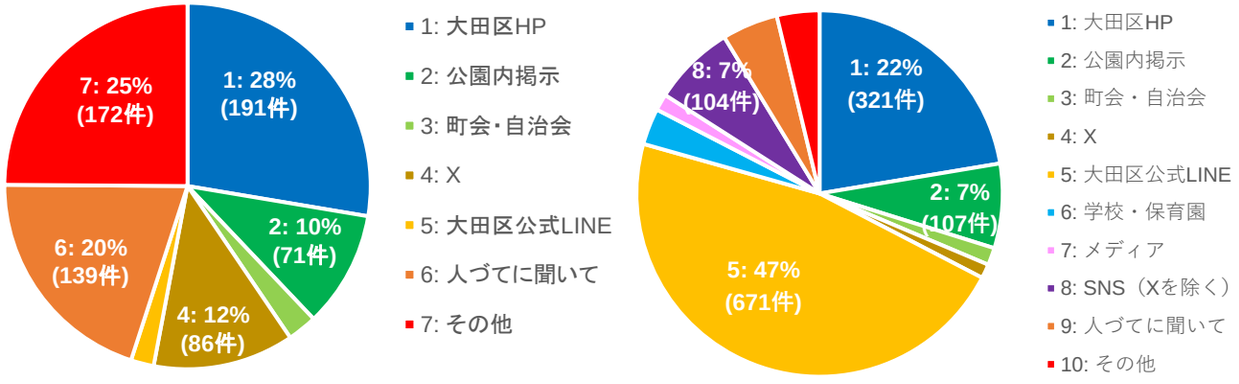


R7（N=691）　　R8（N=1346）

R7年度と同様に「今回試行の時間帯（午後6時から午後8時30分まで）」が最も高く、全体の71%を占めた。次いで「日没から午後9時30分まで」が26%であった。

4. 試行実施の周知について

問8：区立公園での花火利用の試行実施を何で知りましたか。



R7（N=691）　　R8（N=1435）

R7年度は「大田区HP」が最も高く全体の28%を占めたが、R8年度は「大田区公式LINE」が47%と最も高く、次いで「大田区HP」が22%となった。

5. 今回の試行に対する自由意見　（N=991）

・賛成の主な意見

「近場で手軽に花火ができ、家族との思い出が作れた。」

「子どもとの楽しい時間とともに、火の扱い等を教えることもできた。」

「ルールや場所が指定されていれば、安全にできる。」

「良い取り組みなので今後も続けてほしい。」

「近隣の方へ、煙や騒音で迷惑をかけていないか気になった。」

・反対の主な意見

「ごみの後始末がきちんとされるか不安。」

「自宅が公園の隣なので、騒音とにおいが心配。」

「規定時間を過ぎても騒いでいた。」

「やるなら監視員を配置してほしい。」

「住宅近くの公園では、実施しないでほしい。」

・要望・改善の主な意見

「花火ができる公園が遠い。どこでもできるようにしてほしい」

「1ヶ月は短いので、もう少し期間を長くしてほしい。」

「ルールが守られておらず、周知が行き届いていないのではないか。」

「ルールが守られなかった場合に、どのように対応するのか不透明である。」

6. まとめ

今回の試行では、昨年度から期間を延ばし、8月1日から8月31日までの1ヶ月間実施した。本取組みについては、区HPや大田区公式LINEにて周知を行い、より多くの利用者に情報が届いたことで、幅広い年代からの回答・意見が得られたと考えている。

また、アンケート結果では、30代、40代が全回答者の65%を占め、家族（こどもと一緒も含む）での利用が67%という結果からも本取組みに対する子育て世代の関心の高さが明確となった。

なお、本取組みに対する賛否については、「賛成（どちらかといえば賛成を含む）」が90%を占め、概ね前向きな評価が多い結果となった。自由意見でも、公園で花火ができることへの喜びや、子や孫にとって貴重な夏の体験になるといった声が多く寄せられた。加えて、今後も継続して実施してほしいといった期待の声も見られた。

一方で、火災リスク、騒音や近隣住民への影響、ゴミの放置といった安全面やマナー面を懸念する意見も見られた。

今後の運用については、本格実施を含め、アンケート結果だけでなく地域や近隣の皆様のご意見をもとに検討していく。

花火利用の様子





